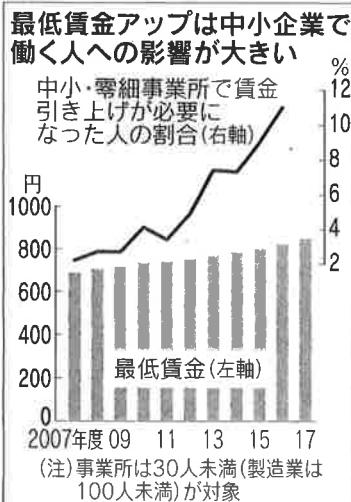


年月日 グループ 氏名



厚生労働省は今秋の最低賃金の見直しに向けた議論を26日から始める。全国平均で時給848円という今の水準を引き上げる方向で、上げ幅は3年続けて20円を超す見通しだ。政府が自指す全国平均1000円に向けて前進するが、それでも日本の最低賃金は主要国の中回り、引き上げペースも鈍い。

▼最低賃金 企業が従業員に支払わなければいけない最低限の時給のこと。下回ると罰則が科せられる。毎年10月をめどに見直す仕組みで、労使代表と有識者でつくる厚

生労働省の中央最低賃金審議会で7月下旬にも目安を示す。都道府県はこれを踏まえ各地域の最低賃金を決める。現在は最も高い東京都で958円上がり、873円にな

る。第2次安倍政権発足以降の引き上げは累計で100円を超すことになる。このベースが続くと、23年度に全国平均1000円を達成する。

最低賃金 20円超上げへ

3年連続 主要国になお見劣り

もっとも大都市部では人手不足を背景に最低賃金を上回る条件の求人が多い。リクルートによると、アルバイト・パートの募集時の平均時給(5月時点)は首都圏(東京・千葉・埼玉・神奈川)で1064円。京都の最低賃金よりも100円以上も高い。

近年の最低賃金の引き上げは、こうした賃上げの流れを地方に波及させる効果が大きい。

主要国の引き上げ率は日本を上回る		
	最低賃金	直近の引き上げ率
米ニューヨーク州	10.4ドル(1144円)	7.2%
ドイツ	8.84ユーロ(1126円)	4.0
韓国	7530ウォン(749円)	16.4
中国・北京	22元(374円)	4.8
日本	848円	3.0

(注)出所はJETRO。円換算額は直近の為替レートで計算

特に影響が大きいのが、中小・零細企業で働く人の賃金だ。厚労省の調査によると、全国平均で25円引き上げた16年度の見直しでは、従業員30人(製造業は100人)未満の事業所で働く人の

効果が大きい。特に影響が大きいのが、中小・零細企業で働く人の賃金だ。厚労省の調査によると、全国平均で25円引き上げた16年度の見直しでは、従業員30人(製造業は100人)未満の事業所で働く人の

効果が大きい。特に影響が大きいのが、中小・零細企業で働く人の賃金だ。厚労省の調査によると、全国平均で25円引き上げた16年度の見直しでは、従業員30人(製造業は100人)未満の事業所で働く人の

効果が大きい。特に影響が大きいのが、中小・零細企業で働く人の賃金だ。厚労省の調査によると、全国平均で25円引き上げた16年度の見直しでは、従業員30人(製造業は100人)未満の事業所で働く人の